

平成 31 年度 広島県立広島皆実高等学校 衛生看護科
入学者選抜（Ⅱ）実施要項

広島県立広島皆実高等学校
〒734-0001
広島市南区出汐二丁目 4 番 76 号
電話(082)251-6441
FAX(082)251-6442
<http://www.minami-h.hiroshima-c.ed.jp/>

1 選抜の趣旨

入学者の選抜は、平成 31 年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項に基づき、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う。

2 課程及び学科

全日制課程 衛生看護科

3 学科の目標及び教育課程

(1) 衛生看護科の目標

学校教育法第 50 条、第 51 条の規定に従い、高等学校における普通教育及び衛生看護に関する専門教育を施す。衛生看護科 3 年間と専攻科 2 年間の 5 年一貫教育により保健・医療・福祉施設などにおいて看護の仕事に従事する者を養成する。

(2) 教育課程（予定）

教科	国語	地理 歴史	公民	数学	理科	保健 体育	芸術	外国 語	家庭	情報	看護	総合的な 探究の時間	教科以外
単位	9	4	2	10	10	7	2	11	2	-	39	-	ホームルーム活動 生徒会活動 学校行事

4 入学定員

衛生看護科の定員（40 人）から選抜（Ⅰ）の入学者選抜要項を提出した者の数を除いた人数とする。

5 出願

- (1) 通学区域は広島県一円とする。
- (2) 衛生看護科を志願する者は、他の学科への併願はできない。

6 出願資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 中学校を卒業した者
- (2) 平成 31 年 3 月に中学校を卒業する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第 95 条各号のいずれかに該当する者
- (4) 平成 31 年 3 月に学校教育法施行規則第 95 条第 1 号又は第 2 号に規定する課程を修了する見込みの者
- (5) 日本国内において、外国人学校の教育により 9 年の課程を平成 31 年 3 月 31 日までに修了又は修了する見込みの外国人で平成 31 年 3 月 31 日までに満 15 歳以上に達する者

7 出願手続

- (1) 志願者は、次の書類等を期間内に在学中学校長又は出身中学校長に提出する。ただし、中学校卒業後 5 年を超える者については、アからウ、エの（イ）及びオの書類等並びに卒業証明書を本校に直接持参により提出するものとする。

ア 入学願書（様式第 1 号）

イ 入学者選抜願（様式第 2 号）及び受検票（様式第 3 号）

ウ 入学者選抜料

入学者選抜料（2,200 円）は「(全日制)平成 31 年度広島県立高等学校入学者選抜料領収控」(領収印のあるもの コピーは不可)を入学者選抜願の所定欄に貼る。

エ 志願者で、英語の実音聴取による受検が困難な者、拡大した学力検査用紙を必要とする者、点字検査用紙を必要とする者、中学校在学中に英語を履修しなかった者、代筆による解答を

必要とする者、その他の特別措置を希望する者については、次の手続によること。

(ア) 点字検査用紙を必要とする者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式第4号）を平成30年12月3日（月）までに県教育委員会に提出し許可を得る。

(イ) (ア) 以外の特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式第4号）を入学者選抜願に添付する。

オ 不登校等特別の事情がある者は、自己申告書（様式第18号）を提出することができる。自己申告書は、本人が記入し、封をした上で、出身中学校長に提出するものとする。

(2) 出身中学校長は、次の書類をそれぞれ所定の期間内に本校校長に提出する。

ア 入学願書（様式第1号）

イ 志願者名簿（様式第13号）2部

ウ 入学者選抜願（様式第2号）及び受検票（様式第3号）

入学者選抜願（様式第2号）の所定欄に「(全日制)平成31年度広島県立高等学校入学者選抜料領収控」（領収印のあるもの）が貼付されているかを確認すること。

エ 出身中学校長は、次の①から③までの調査書等を作成し、期間内に本校校長に提出する。ただし、平成30年3月以前の卒業者については、②及び③の書類は提出しなくてよい。

① 学校教育法施行規則第78条の規定による志願者の調査書（様式第8号）

② 第3学年の全学級の評定（成績評点）一覧表（様式第10号）

③ 評定（成績評点）集計表（様式第12号）

オ 志願者から自己申告書が提出された場合は、調査書等とともに提出する。

(3) 提出書類の受付

ア 各提出書類の受付期間

入学願書等受付	平成31年2月13日（水）～ 2月18日（月）正午
入学者選抜願	平成31年2月20日（水）～ 2月22日（金）正午
調査書等提出	平成31年2月20日（水）～ 2月25日（月）正午

イ 願書等の受付時間は、9時から16時まで。ただし、最終日は正午までとする。

(ア) 「入学願書」について

郵便により提出する場合には、志願者名簿1部を返送するための封筒（返信方法〔特定記録もしくは簡易書留、速達の有無〕を封筒の表に記載し、それに必要な料金分の郵便切手を貼ること。）を同封の上、簡易書留郵便により、2月15日（金）までに必着するよう提出すること。また、中学校長は郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。

(イ) 「入学者選抜願」について

郵便による提出は、志願変更を全く行わない場合にのみ認める。その場合においては、受検票を返送するための封筒（返信方法〔特定記録もしくは簡易書留、速達の有無〕を封筒の表に記載し、それに必要な料金分の郵便切手を貼ること。）を同封の上、簡易書留郵便により、2月21日（木）までに必着するよう提出すること。また、中学校長は郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。

(ウ) 「調査書等」について

郵便による提出は、志願変更を全く行わない場合にのみ認める。その場合においては、簡易書留郵便により、2月22日（金）までに必着するよう提出すること。また、中学校長は郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。

(エ) 出願書類の様式などについては、平成31年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項を参照すること。

(4) 志願者数の公表

次の志願者数の公表を本校玄関への掲示及び本校ホームページへの掲載により行う。

ア 2月18日（月）正午現在の志願者数を、同日16時に公表する。

イ 2月20日（水）16時現在の志願者数を同日16時30分に、2月21日（木）16時現在の志願者数を同日16時30分に、2月22日（金）正午の志願者数を同日16時にそれぞれ公表する。

(5) 志願変更の手続

ア 志願変更手続の期間

次の期間内に入学願書の取下げ及び再提出を行う。

平成31年2月20日(水)から2月22日(金)正午まで

イ 入学願書の取下げ

志願変更を希望する者は、志願変更願(様式第19号)に必要な事項を記入し、出身中学校長に提出する。出身中学校長は、志願変更願の内容を確認し、本校に提出するとともに、先に提出した入学願書の返却を受ける。

なお、郵送による取下げ(高等学校からの返却)及び再提出はできない。

ウ 入学願書の再提出

志願変更のために入学願書を再提出する者は、出身中学校長を経由して返却された入学願書の高等学校名等変更すべき箇所を訂正(朱書)し、出身中学校長を経由して、志願先の高等学校長に提出する。また、その際、入学者選抜願も提出する。

なお、入学願書の取下げ後、当初志願した高等学校の同じ課程の同じ学科に再び出願することはできない。また、入学者選抜願の提出後は入学願書の取下げはできない。

中学校卒業後5年を超える者については、出身中学校長を経由せずに手続を行う。

(6) 県外等からの出願

志願する者は、平成31年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項(P29～P31)により必要な手続を行うこと。また、県外からの志願者については、様式第8号に記載する内容をすべて含む場合に限り、出身中学校の所在する都道府県教育委員会が定めている調査書等の様式によって提出することができる。

8 一般学力検査等

(1) 検査場所 本校

(2) 実施期日、教科及び時間割等

3月6日(水)			3月7日(木)		
時 限	時 刻	検査教科等	時 限	時 刻	検査教科等
	9:00 9:20	集合・注意		8:45 8:50	点呼・注意
第1時限	9:30 10:20	国 語	第1時限	9:00 9:50	理 科
第2時限	10:40 11:30	社 会	第2時限	10:10 11:00	英 語
第3時限	11:50 12:40	数 学		11:10 12:00	昼食・休憩
				12:10 }	面 接

※帰国生徒等の特別入学に関する選抜においては、国語・数学・英語の検査以外に、3月6日(水)第2時限に作文、3月7日(木)第1時限に面接を実施する。

(3) 面接

ア 中学校過年度卒業の志願者については、3月7日(木)学力検査終了後、個人面接を行う。

イ 志願者全員に対して、3月7日(木)12時10分から面接を行う。

(4) 携行品

ア 受検票

イ 検査場内の各自の席には、受検票、鉛筆、鉛筆削り、消しゴム、定規(分度器のついたもの、三角定規は不可)、筆入れ、時計(計算機能又は英和英機能付きのもの等は不可)のほかは携行できない。また、これらについても、検査問題の解答上有利と考えられるものは使用できない。

万一、検査開始後に、検査場内に携帯電話等持込みを認められていないものを持ち込んでいることが発覚した場合には不正行為とみなし、当該受検者を退室させ、それまでの受検は

一切無効とするとともに、その後の受検も認めない。

ウ 上履き

エ 昼食（3月7日（木）のみ）

9 選抜方法

(1) 一般学力検査、面接の結果、調査書及び出願書類に基づいて総合的に判断する。作文（帰国生徒等の特別入学の受検者を対象）を実施した場合にあっては、その結果を加えて総合的に判断する。

(2) 一般学力検査については、受検者全員に対して傾斜配点（数学と英語を2倍）を行う。

(3) 検査項目の配点は、一般学力検査 125 点、調査書の評定 130 点、面接 15 点とする。

(4) 面接の評価項目

ア 学科についての理解 イ 目的意識の明確さ

ウ 高校生活への抱負 エ コミュニケーション能力（表現力、理解力、面接の態度）

10 合格者発表

(1) 日 時 平成 31 年 3 月 14 日（木）13 時 30 分

(2) 場 所 本校

※本校ホームページ (<http://www.minami-h.hiroshima-c.ed.jp/>) においても、3月14日（木）13時30分から3月15日（金）正午までの間で、合格者の発表を行う。

なお、ホームページでの発表は情報提供の一環として行うものであり、公式の合格者の発表は、本校における合格者の受検番号の掲示により行う。

(3) 合格通知等

ア 合格者は発表当日、受検票と引き換えに「合格通知書」と「請書・辞退届」の用紙を受け取る。なお、印鑑を持参すること。

イ 「請書・辞退届」（押印が必要）は、3月15日（金）正午まで（時間厳守のこと）に提出すること。

受付日時 ： 3月14日（木）は 13時30分 ～ 16時30分

 3月15日（金）は 9時 ～ 正午

ウ 電話による合否の問い合わせには応じない。

(4) 繰上げ合格について

合格発表の後、入学辞退による欠員が生じた場合、繰上げて合格者を決定する場合がある。

その場合には、3月15日（金）16時まで、中学校長を経由して（中学校卒業後5年を超える者を除く）受検者本人に連絡する。

11 帰国生徒等の特別入学に関する選抜

入学定員外で普通科、衛生看護科、体育科の3学科あわせて2人以内とする。

なお、出願資格・出願手続等については、平成31年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項（P39～P46）による。

12 やむを得ない事由による欠席者の取扱い

(1) 対象者及び手続き等については、平成31年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項（P33～P35）による。

(2) 追検査の期日、方法等

ア 検査方法 小論文及び面接

イ 実施期日 平成31年3月12日（火） 集合 9:00 開始 9:30

ウ 検査場所 本校

(3) 合格者の決定及び発表

ア 調査書、追検査及び出願書類に基づいて総合的に判断する。

イ 合格者は選抜（Ⅱ）の定員に含めて決定する。

ウ 合格者の発表は、平成31年3月14日（木）13時30分に本校で行う。

13 選抜（Ⅲ）

3月18日（月）10時に本校玄関への掲示により実施の有無を公表する。

なお、実施する場合には、平成31年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項に従って行う。

14 選抜結果に係る簡易開示

- (1) 開示内容
 - ア 一般学力検査における各教科の得点及び合計
 - イ 調査書における必修教科の各教科・各学年の評定，計及び合計
- (2) 開示請求対象者
 - 選抜（Ⅱ）の受検者のうち不合格者（本人及びその法定代理人）
- (3) 本人等であることの確認
 - 平成 31 年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項（広島県教育委員会ホームページ掲載）96 ページに示す書類の提示により確認する。
 - なお，受検票は本人を確認する書類のひとつとなるので，受検終了後も大切に保管しておくこと。
- (4) 開示期間
 - 平成 31 年 3 月 25 日（月）から 4 月 24 日（水）までとする。（ただし，日曜日，土曜日及び学校が定める振替休日等を除く。）
 - 受付時間は 9 時から 16 時までとする（ただし，昼休憩時間〔12:00～12:45〕を除く。）
- (5) 開示場所 本校（受付窓口は事務室）